

## 第1 小規模企業に配慮した施策の推進

### 1 主な取組事項における基本的考え方

#### (1) 起業・創業への支援

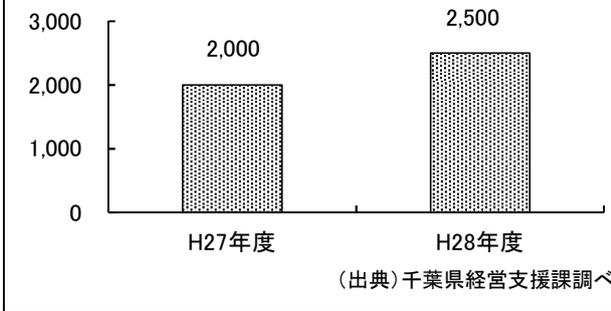
県内の小規模企業は、地域住民の生活に身近な商品・サービスの提供や、仕入れ・販売において地域に密着した取引関係の構築による、地域住民の生活の向上や地域経済の循環を支える役割に加えて、起業・創業の担い手として、地域における新たな産業を創出するという役割も担っている。

また、小規模企業は、その機動的な事業活動により、地域社会の環境の変化に機敏に対応しつつ、住民の様々なニーズに応じた商品・サービスを提供することが期待されているところであり、地域社会の魅力や多様性の向上に向けて、小規模企業の起業・創業の促進が重要となる。とりわけ中小企業数の減少傾向の中にあっては、地域社会の担い手を確保し、活力の維持・向上を図る上でも重要である。

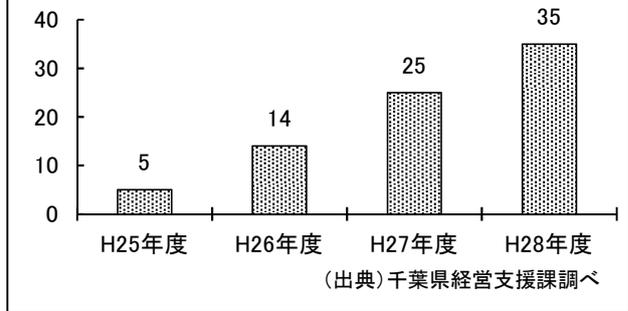
これまで、小規模企業の起業・創業の促進については、きめ細やかな支援を行うため、「チャレンジ企業支援センター」内に設置した「創業支援チーム」が創業前から多様な相談にワンストップで対応する施策や、創業に対する助成等の施策を進めてきた。さらに、平成27年度からは、起業家交流会などを通じて、起業家の発掘・育成から人脈の形成等の経営サポートまで一貫して支援する取組を進め、起業家交流会の参加者が着実に増加するなど、起業機運の醸成・啓発に一定の効果が見られたところである。(図表3-1-1)

また、市町村においても、平成26年1月に施行された「産業競争力強化法」に基づき、創業支援事業者と連携して「創業支援事業計画」を策定し、地域における創業を促進する取組が着実に広がってきている。(図表3-1-2)

図表 3-1-1 ちば起業家応援事業による起業家交流会参加者数の推移

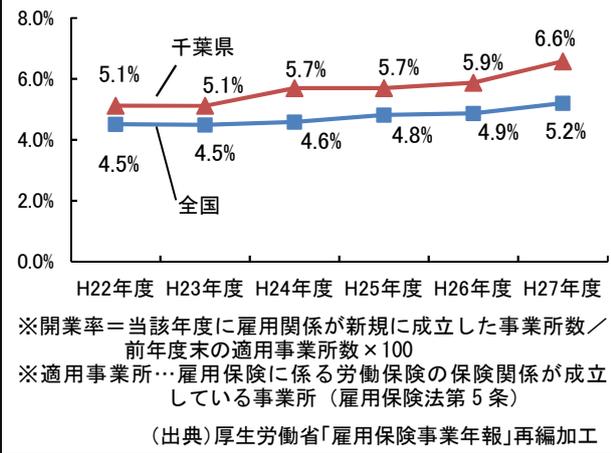


図表 3-1-2 創業支援計画認定市町村数の伸び(累積)



こうした背景の中、本県の事業所数から見た開業率は、全国平均を上回る水準で推移し、平成 27 年度においては全国第 3 位という高水準となっている。(図表 3-1-3、3-1-4)

図表 3-1-3 有雇用事業所数による開業率の推移



図表 3-1-4 平成 27 年関東各県の開業率

	開業率	
	開業率	順位
全国	5.2%	
埼玉県	6.8%	2位
<b>千葉県</b>	<b>6.5%</b>	<b>3位</b>
神奈川県	6.3%	4位
東京都	5.6%	8位
茨城県	5.3%	9位
群馬県	5.1%	15位
栃木県	4.4%	27位

(出典) 厚生労働省「雇用保険事業年報」再編加工

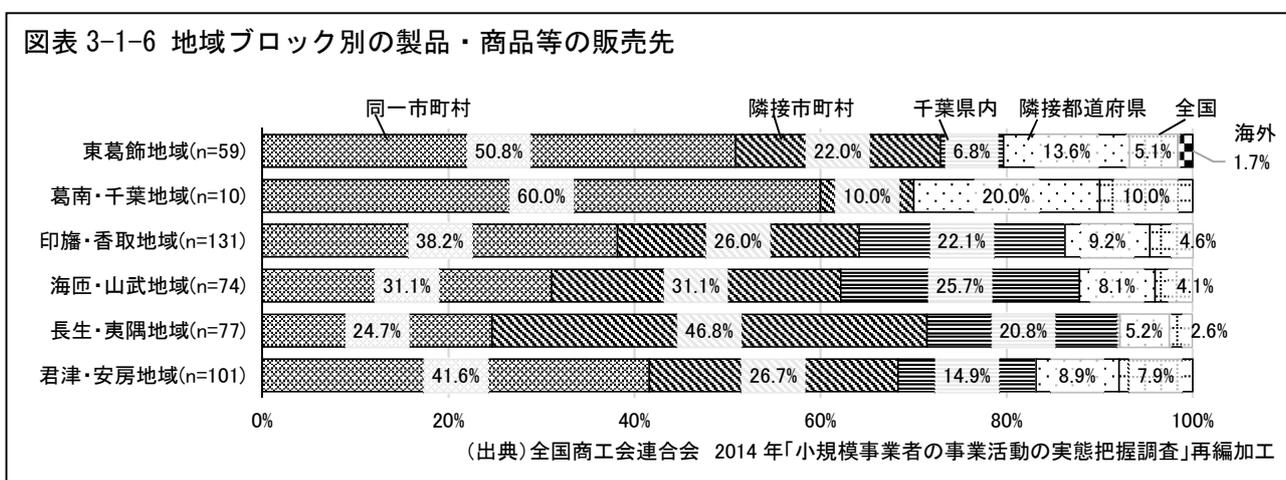
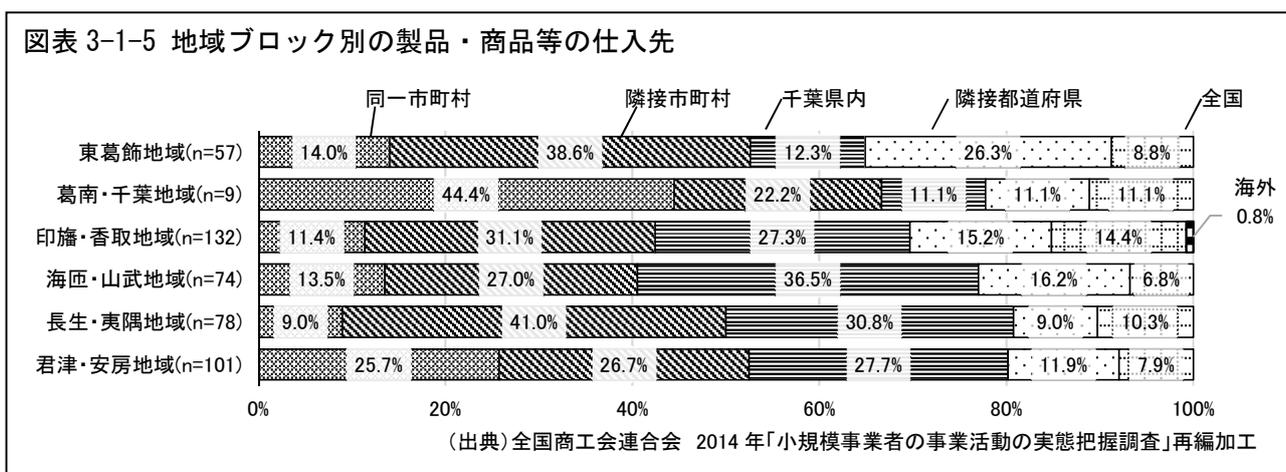
しかしながら、本県は廃業率においても全国第 4 位と高水準であることに留意が必要である。特に、小規模企業は資金や人材など経営資源が脆弱である場合が多く、起業・創業後の事業の発展につなげていくための継続した支援が課題となる。

このため、制度融資の創業資金への融資枠の拡大等の小規模企業が利用しやすい支援の充実のほか、起業家交流会後のスキルアップセミナーや専門家派遣等のフォローアップの施策など、小規模企業に対する起業・創業後の継続した支援の充実を図っていくことが必要である。

## (2) 事業の持続的発展への支援

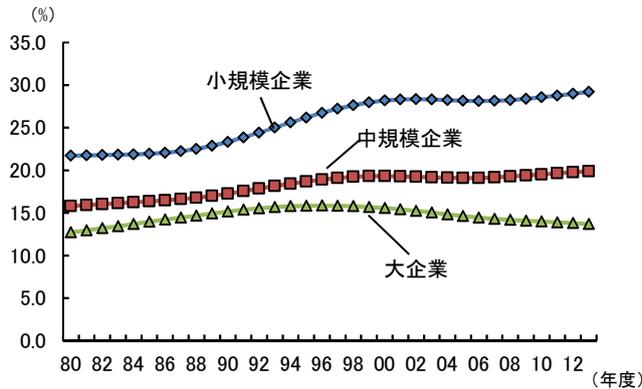
県内の小規模企業は、主な仕入先、販売先の事業活動の範囲において、地元市町村から県内までの範囲の占める割合が仕入先で約86%、販売先で約75%となっており、地域に密着した取引関係を構築し、地域経済の循環を支える役割を担っている。

この割合は、人口が減少傾向にある地域においてより高い傾向を示しており、地域経済における小規模企業の事業活動の重要性がますます高くなっている。(図表 3-1-5、3-1-6)



一方で、小規模企業は資金等の経営資源が脆弱であることが多い。全国的に見ても、小規模企業は大企業、中規模企業に比べて売上高固定費比率が高く、自己資本比率が低い傾向にあり、売上げが悪化した場合、経営が赤字に陥り、資金繰りが困難になる可能性がより高くなる。(図表 3-1-7、3-1-8)

図表 3-1-7 企業規模別に見た売上高固定費比率の推移（全産業）



年代別に見た売上高固定費比率の平均（%）

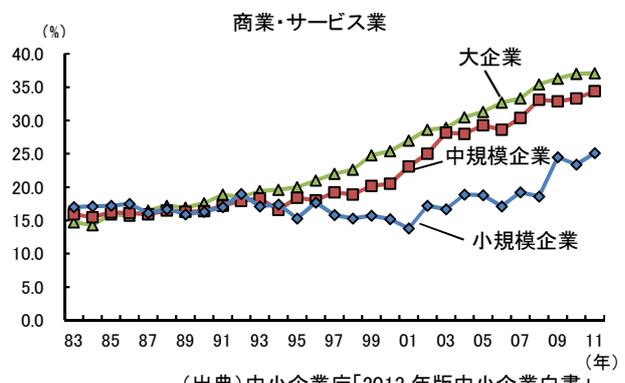
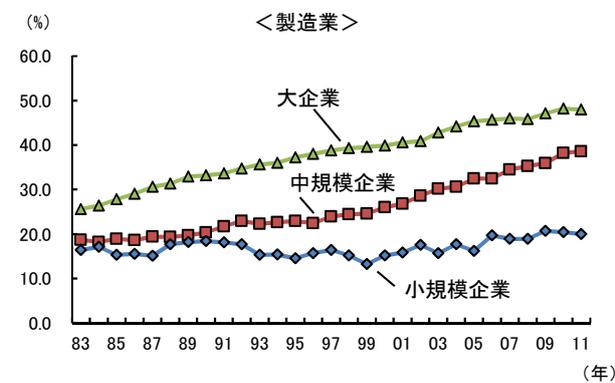
	小規模企業	中規模企業	大企業
1980年代	22.1	16.3	13.8
1990年代	25.8	18.4	15.7
2000年代	28.2	19.2	14.8
2010年以降	28.9	19.7	13.8

大企業との売上高固定費比率の差

	小規模企業	中規模企業
1980年代	▲8.2	▲2.5
1990年代	▲10.1	▲2.8
2000年代	▲13.5	▲4.4
2010年以降	▲15.0	▲5.9

（出典）中小企業庁「2015年版中小企業白書」

図表 3-1-8 規模別の自己資本比率の推移



（出典）中小企業庁「2013年版中小企業白書」

特に、小規模企業は住民生活に身近な商品・サービスを提供する割合が高く、取引などの事業範囲が地域密着となることから、人口減少地域においては、経営の維持に困難を来す可能性も高くなる。加えて、個人事業主の場合は、法人よりも信用力が不足し、販路開拓や資金調達などにおいて不利な面がある。

こうした小規模企業が抱える課題に対して、これまで県では、経営基盤の弱い小規模企業に対する、通常の事業資金よりも低利の融資、信用保証料の一部助成による資金繰りの円滑化等の施策を進めてきたところである。

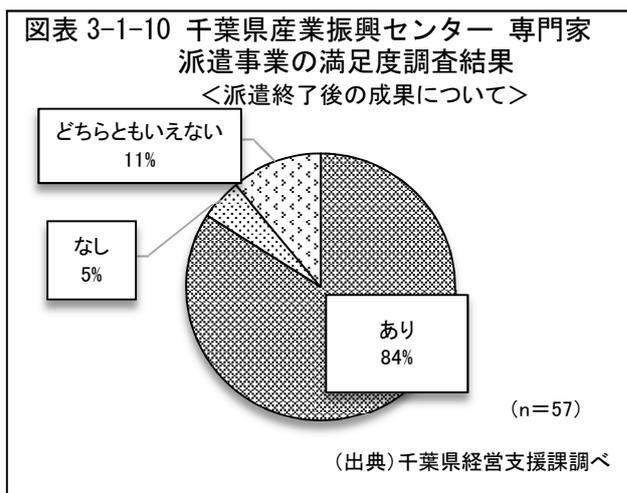
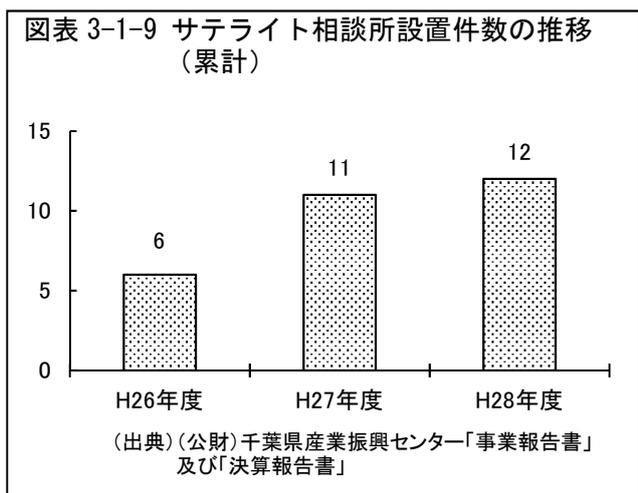
しかしながら、近年の小規模企業の大幅な減少と、それによる地域住民の生活への悪影響や地域の活力低下という新たな課題に対応していくため、中小企業信用保険法の改正に伴う小規模企業への融資枠の拡大等の資金面での支援の充実や、県が実施する表彰制度における小規模企業枠の創設等による信用力の向上や販路開拓への後押しを充実させていくことが必要である。

### (3) 伴走型支援体制の強化

中小企業の経営相談については、これまで、「チャレンジ企業支援センター」におけるワンストップによる対応や、経営改善、技術開発、IT、知財等の様々な課題に対して、専門知識・経験を有する専門家の派遣による課題解決への支援などを進めてきたところであるが、小規模企業は従業員数が少ないことにより、経営者自らも営業や事務等に携わらざるを得ないことが多く、遠方から千葉市内に設置された「チャレンジ企業支援センター」へ足を運ぶことも難しいといった課題が指摘されている。

こうした課題に対し、平成 26 年度より県内各地において「千葉県よろず支援拠点」の「サテライト相談所」を設け、小規模企業により身近な場所で相談対応が行えるよう体制づくりを進めてきたところである。(図表 3-1-9)

これにより、平成 28 年度までに県内 12 カ所へ「サテライト相談所」を増加させたほか、専門家派遣後の成果に対して 80%を超える満足度を得てきている。(図表 3-1-10)



経営指導員や専門家派遣等を通じて、身近な場所での個々の企業の実情に応じた継続的な支援の充実が必要となっており、今後も、小規模企業が身近な場できめ細やかな相談・支援を受けることができるよう環境づくりを進めていくためには、各地域の支援機関である商工会や商工会議所の果たす役割がますます重要となる。

県では、商工会等が企画提案する小規模企業への支援事業に対する助成制度を設けるなど、商工会等の支援機能の強化が図られるよう連携を進めてきたところであるが、商工会等が担う役割の拡大に合わせて必要な支援を強化していくことが必要である。

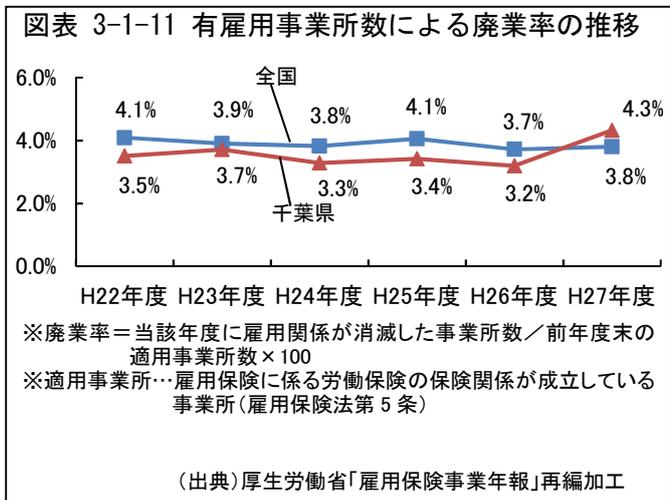
また、中小企業が果たしている役割や重要性に関する地域住民への周知などの地域独自の取組を後押しし、県内各地域へ広めていくため、各地域の意見交換会等を通じた

市町村・商工団体との連携を強化していく。

### (4) 円滑な事業承継の促進

本県では、平成26年までの5年間において、小規模企業数が約1万2千、割合にして約10%も減少している。企業数減少の要因となる休廃業・解散や倒産の件数においては、倒産件数は減少してきているものの、休廃業・解散件数が依然として高い水準で推移している。

また、本県では、近年、廃業率が国平均を上回る水準に上昇し、平成27年度には全国4位となっている。(図表3-1-11、3-1-12)

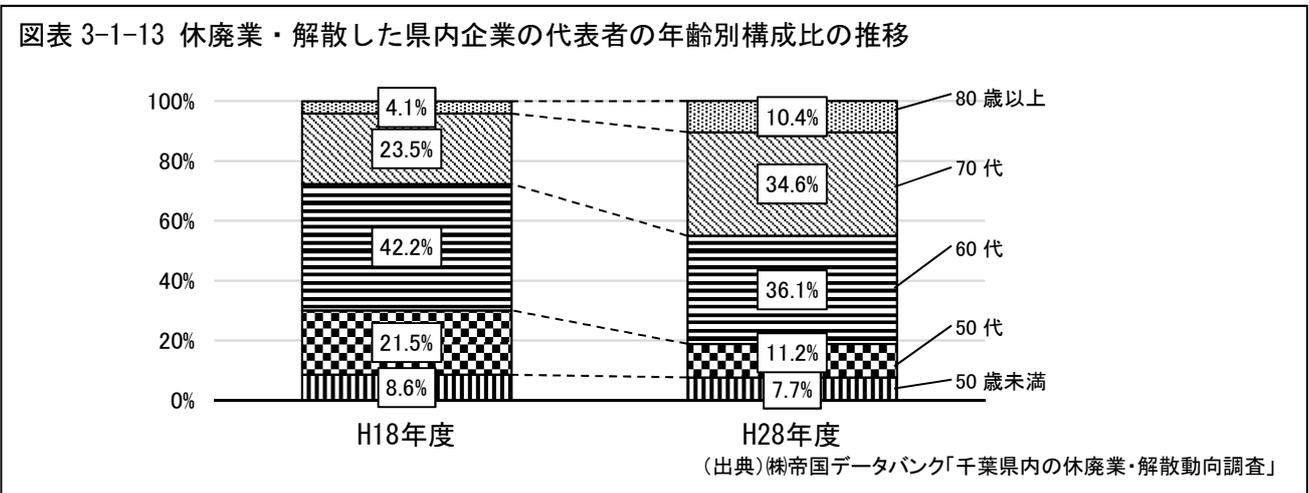


図表 3-1-12 平成27年度関東各県の廃業率

	廃業率	順位
全国	3.8%	
千葉県	4.3%	4位
神奈川県	4.1%	9位
群馬県	3.8%	15位
東京都	3.7%	17位
埼玉県	3.5%	28位
茨城県	3.3%	37位
栃木県	3.3%	37位

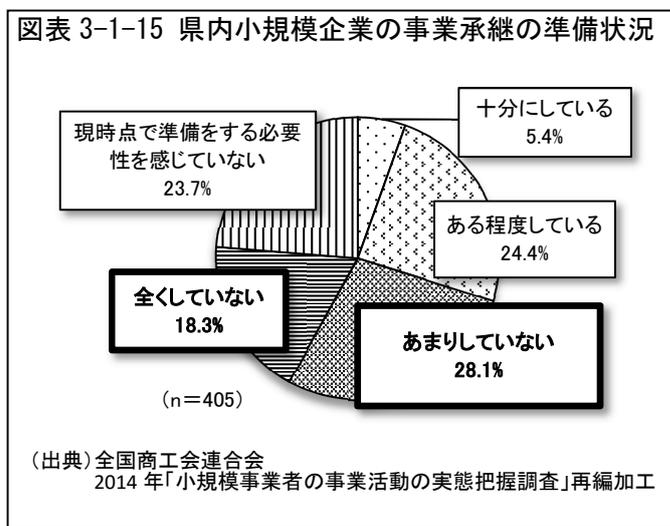
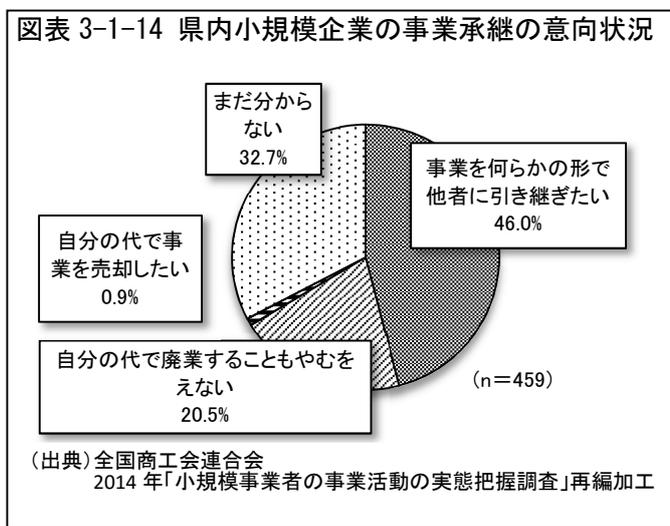
(出典)厚生労働省「雇用保険事業年報」再編加工

県内で休廃業・解散した企業の代表者の年齢別構成比の推移を見ると、平成18年度から平成28年度までの10年間で60代以下の割合が約72%から約55%へと大きく減少しているのに対し、70代以上の割合が約28%から約45%へと大きく増加している。(図表3-1-13)



このことから、今後、小規模企業の経営者の高齢化が進行していく中で、事業の継続を断念し休廃業・解散を選択する企業の割合が増え、小規模企業数がさらに減少していくことが懸念されており、小規模企業の事業承継が円滑に進むよう支援を強化していくことが必要となっている。

しかし、県内の小規模企業の事業承継に対する意向状況を見ると、「まだ分からない」と態度を保留している割合が約 33%と相当数存在するほか、事業承継の準備状況も「全く」「あまり」合わせて準備をしていない割合が約 46%に達している。(図表 3-1-14、3-1-15)



事業承継に当たっては、後継者の育成などある程度の年数による準備が必要と考えられることから、小規模企業に対して早め早めの対応を促していくことが重要となる。

このため、事業承継の準備や多様な承継の手法について検討が促進されるよう、商工会、商工会議所等の支援機関との連携のもと、小規模企業の経営者に対して積極的な働きかけを行っていくことが必要となる。

## 2 地域勉強会、研究会等での意見

- 後継者の人材が足りないので、M&Aなど引き受け手とのマッチングがうまくできるようにすることが必要。(研究会)
- 起業の一番のネックは資金で、融資制度による3年くらいの継続的な支援が必要。(研究会、地域勉強会：千葉)
- 顧客獲得のためのPRを行いたいですが業者等の費用がかかるため、なかなか投資できない。(地域勉強会：長生)
- 国や県からの表彰などにより、地域を支えている企業の存在意義を広くアピールしていただくと企業への励みになる。(地域勉強会：東葛)
- 小規模企業は経営者自身が営業社員を兼ね顧客を獲得していることが多く、経営者の高齢化に伴い営業力の低下が生じる場合もある。(地域勉強会：安房)
- 小規模企業の中には周囲に相談できる人が少ない場合もあり、専門家が相談を受けて課題を整理してあげることはとても重要である。(研究会)
- 実務を抱えている小規模企業経営者は、業務をこなすことで手一杯な状態なので、身近に相談できるところがあると助かる。(地域勉強会：山武)
- 事業承継においてM&Aの相談が増えているが、引き受ける会社がどこにあるかわからないので、関係機関のネットワークを作り、連携してマッチング等の相談対応を拡充することが重要。(研究会)
- 事業承継は3~5年はかかるが、後継ぎはいても準備をしていない事業者もいるため、課題を抱えた事業者に対して早い段階での相談対応を行い、早期の準備を促すことが重要。(地域勉強会：千葉・山武)

## 3 具体的な取組事項

施策	概要
①起業・創業への支援	<p><b>ア) 起業・創業に対する助成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ちば中小企業元気づくり基金事業」を活用し、起業・創業に必要な事業経費の一部を助成する。</li> </ul> <p><b>イ) 起業・創業に対する制度融資による資金調達</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○起業・創業に必要な設備資金等について、制度融資の「創業資金」に</li> </ul>

より資金調達を支援する。

なお、中小企業信用保険法の改正（平成29年6月）を踏まえ、「融資枠の拡大」を検討する。

#### **ウ) 起業・創業に対する支援体制の強化**

○チャレンジ企業支援センター内の創業支援チームにおいて、「起業・創業希望者の掘り起こし」から「創業後のフォローアップ」までの一貫支援として、セミナー開催、相談、事業可能性評価、専門家派遣等の取組を行う。

○千葉県産業振興センターを中核とした商工団体や金融機関等との連携体である「地域プラットフォーム」において、セミナー開催、支援策の情報共有・斡旋、専門家派遣等の取組を行う。

特に、支援体制の強化に向けて、連携体の活動のあり方を検討する。

#### **エ) 起業・創業支援策情報の発信**

○千葉県産業振興センターのホームページ内の「千葉県内の起業・創業支援情報」ページにて、起業・創業を目指す意欲ある希望者等に対し、県及び県内市町村における起業・創業支援策情報を一元的に提供する。

#### **オ) 起業・創業の活発化に向けた啓発活動**

○起業・創業により地域課題を解決した例の紹介など、起業・創業の意欲向上につながる啓発活動を行う。

#### **カ) 起業・創業メンター（※「良き指導者」「優れた助言者」）制度等の構築**

○起業・創業分野におけるメンター人材等とのネットワークを構築し、社会起業家を含む起業・創業者に対し、相談・指導が行える環境の整備として、ビジコン優秀者等へのフォローアップ支援（ブランド化、販路拡大支援等）を行う。

	<p><b>キ) 起業・創業の促進に向けた市町村との連携</b></p> <p>○「産業競争力強化法」において、市町村が主体となり地域の起業・創業支援計画を策定し、国の認定を受けることで支援が得られる仕組みが設けられたことから、市町村への助言・協力、市町村同士の情報交換の場づくり等の支援を行い、「認定市町村」数の増加を目指す。</p> <p><b>ク) 起業・創業希望者等の交流の創出</b></p> <p>○東葛テクノプラザにおいて、起業・創業希望者に対する準備段階における事務スペースの提供や、入居者同士の交流を深める機会を設けるなど、創業前の支援を行う。</p> <p>○既存の民間起業・創業支援団体と連携し、公的支援機関の支援情報サービスの周知、セミナー等の開催等を行う。</p> <p><b>ケ) インキュベーション施設による育成支援〔再掲〕</b></p> <p>○東葛テクノプラザ、かずさインキュベーションセンター等の公的インキュベーション施設において、貸事務所等の提供、インキュベーションマネージャー（IM）による経営相談、中小企業支援機関と連携した産学共同研究などのコーディネート等、起業後の成長に向けたサポートを行う。</p>
<p><b>②事業の持続的発展への支援</b></p>	<p><b>ア) 制度融資による資金調達〔再掲〕</b></p> <p>○特に経営基盤の弱い小規模事業者に対し、通常の事業資金より低利で借りられる融資を行う。</p> <p>なお、中小企業信用保険法の改正（平成29年6月）を踏まえ、融資枠の拡大を検討する。</p> <p><b>イ) 経営者保証に依存しない融資制度の推進〔再掲〕</b></p> <p>○経営者の個人保証に依存しない融資の推進を図るため、「経営者保証に関するガイドライン」の周知を行うとともに、本ガイドラインを利用できるよう、経営改善に向けた指導を行う。</p>

<p><b>ウ) 信用保証料の助成 [再掲]</b></p> <p>○小規模事業者の借入負担の軽減を図るため、売上の減少など経営が悪化していた場合に、信用保証料の一部を助成する。</p> <p><b>エ) 小規模企業者等の設備導入に対する支援</b></p> <p>○制度融資の「事業資金」(動産担保融資枠)を活用して新たな設備等を導入する際の手数料への補助を行う。</p> <p><b>オ) 小規模企業の新商品開発等への支援</b></p> <p>○「ちば中小企業元気づくり基金事業」を活用し、新商品・新技術開発等に必要な事業経費の一部を助成する。</p> <p><b>カ) 経営課題解決に向けたIT活用の促進</b></p> <p>○ITの専門家を派遣し、ITを活用した売上拡大、工期短縮、セキュリティ対策等について、提案や技術的なアドバイスなどを行う。</p> <p><b>キ) 小規模企業等のニーズに応じた人材育成</b></p> <p>○小規模企業等の人材育成を支援するため、高等技術専門校が有する人材、機械設備を活用し、企業に在籍している者を対象とする短期の各種職業訓練を実施する。</p> <p><b>ク) 「中小企業団体中央会」における中小企業連携組織支援</b></p> <p>○中小企業団体中央会において、指導員が業界等の抱える課題や問題の相談に応じるほか、事業の共同化のための組織の整備、共同事業への助成、講習会・研究会等の開催等、組合等連携組織を通じた支援を行う。</p> <p><b>ケ) 指定伝統的工芸品の振興</b></p> <p>○指定伝統的工芸品(房州うちわ)の振興を目的とした後継者育成、需要開拓等を行う。また、新たに指定された千葉工匠具の振興につ</p>
--

	<p>いて検討する。</p> <p><b>コ) 表彰等による中小企業の魅力発信及び経営革新や技能向上に向けた機運の醸成 [再掲]</b></p> <p>○積極的な事業展開による地域経済への貢献や地域活動への取組などを行う中小企業や地道に努力を重ねてきた従業員等に対し、千葉のちから「中小企業表彰」(中小企業・商店街・従業員)を行う。</p> <p>なお、小規模企業の持続的な発展を後押しするため、小規模企業枠の創設を検討する。</p>
<p><b>③伴走型支援体制の強化</b></p>	<p><b>ア) 商工会・商工会議所による伴走型支援</b></p> <p>○商工会、商工会議所において、「経営発達支援計画」を策定し、従来の税務、経理などの相談に加え、技術の向上、新たな事業開拓等に係る事業計画の策定・実施を企業に寄り添って支援する伴走型支援を行う。</p> <p>なお、同計画の着実な実施に向けて支援を検討する。</p> <p><b>イ) よろず支援拠点における総合支援機能の強化 [再掲]</b></p> <p>○「よろず支援拠点」において、「チャレンジ企業支援センター」と連携しながら、チーム編成によるトータル支援(小規模企業の複数の経営課題に対し、相談指導員がチーム組みをして迅速な解決を図る)、攻めの相談支援(地元の金融機関や支援機関など連携を図り、地域に出かけて小規模企業の支援ニーズを掘り起こす)などを行う。</p> <p><b>ウ) 県・地域経済機関・地域金融機関等との連携による支援機能強化 [再掲]</b></p> <p>○県・商工会議所、商工会等・地域金融機関の連携体である「地域プラットフォーム」の構成団体が協働して、専門家派遣、構成員の支援能力向上のための勉強会、中小企業施策の発信、セミナーの共同開催等の経営支援を行う。</p>

	<p>特に、支援体制の強化に向けて、連携体の活動のあり方を検討する。</p> <p><b>エ) 小規模事業者を支える地域支援機関の機能強化 [再掲]</b></p> <p>○小規模企業の支援などの経営課題に意欲的に取り組む商工会・商工会議所を評価する「実績評価制度」により、商工会・商工会議所に対する補助制度への適正な反映を行う。</p> <p>○意欲ある商工会や商工会議所が、アイデアを活かして提案する小規模企業の経営の高度化や基盤強化、事業承継等に係る事業や地域経済の活性化に資する事業に対し、助成する。</p> <p><b>オ) 中小企業を支える市町村、商工団体等との連携 [再掲]</b></p> <p>○市町村・支援機関と連携した円卓会議を開催し、地域独自の優良事例について県内他地域への普及・働きかけを行う。</p> <p>○市町村との連携を図りつつ、小学校や幼稚園などの空き公共施設を活用した企業進出を促進する。</p>
<p><b>④円滑な事業承継の促進</b></p>	<p><b>ア) 事業承継に向けた支援体制の強化</b></p> <p>○支援機関や金融機関との連携により、企業の事業承継への気づき、掘り起こしを行うとともに、支援機関の相談フォローの充実を検討する。</p> <p>○事業引継ぎ支援センターとの連携により、相談・マッチング支援の充実を図る。</p> <p><b>イ) 事業承継に向けたセミナーの開催 [再掲]</b></p> <p>○関係機関と連携し、事業承継に必要な早期の準備や後継者対策等に関するセミナーを行う。</p> <p><b>ウ) 市町村・金融機関との連携の強化 [再掲]</b></p> <p>○市町村や地域金融機関との連携を強化するため、共通認識を図るための合同勉強会等を行う。</p>

	<p><b>エ) 事業承継に対する制度融資による資金調達 [再掲]</b></p> <p>○中小企業信用保険法の改正（平成29年6月）を踏まえ、制度融資において、事業承継向けの融資の充実を検討する。</p>
--	---